

耐震補助 提出書類チェックリスト[設計と工事のパッケージ]

交付申請時	
補助金交付申請書(様式第1号)	押印が必要(認印可)
位置図	申請地の場所を示した地図
委任状	押印が必要(認印可)
建築確認年月日 又は 工事完了年月日 が確認できる書類	確認済証の写し 又は 建築計画概要書
登記事項証明書(土地・建物共)	原本(所有者が分かるもので、法務局印のあるもの) 窓口:法務局
住民票(世帯全員分)	原本(マイナンバーの記載のないもの)
市町村民税・都道府県民税証明書 (所得証明書) <u>世帯全員分</u>	原本 窓口(八尾市の場合):市民税課[本館2階]
市税の滞納がないことの証明書 (八尾市市税証明書)	原本(申請者分のみ) 窓口:納税課[本館2階](納税証明書ではありません)
現況診断報告書(写真添付)	耐震診断補助金の交付を受けている場合で、内容に変更がない場合は省略可
耐震改修技術者の資格証の写し	建築士事務所登録、耐震診断講習会修了証 及び 建築士免許証
耐震改修設計見積書の写し	宛名については申請者のフルネームを記入
建設業許可証の写し	建設業法の建築工事業
以下(1)～(4)の場合、別途書類が必要です	
(1) 建物の所有者が複数人いる場合	
申請者以外の方の同意書(様式第2号)	
(2) 建物の所有者と、土地の所有者が異なる場合	
土地の所有者の同意書(様式第2号)、又は協議が整っていることが確認できる書類(参考様式有)	
(3) 所有者とは別の方が入居されている場合	
入居されている方の住所が確認できる書類の写し(住民票、免許証、健康保険証など)	
入居されている方の同意書(様式第2号)	
(4) 建物の所有者が亡くなっている場合(相続権を有する方からの申請となります。)	
亡くなっていることが確認できる書類(戸籍謄本、原戸籍などの原本)以前原本を提出していれば、写しで可	
相続権を有する者全員が確認できる書類(戸籍謄本、原戸籍などの原本)以前原本を提出していれば、写しで可	
申請者以外の相続権を有する方の同意書(様式第2号)	
設計着手前	
着手届(様式第8号)	押印が必要(認印可)
設計完了報告時	
完了報告書(様式10号)	押印が必要(認印可)
現況配置図	道路幅員、建築基準法における道路種別を記入
現況平面図	延床面積の求積図を記入
耐震改修後平面図	
耐震改修計画図	補強壁の仕様詳細図等
補強説明書 (耐震改修設計補助金交付要綱の様式第9号)	
現況調査書・見解書(参考様式有)	
耐震改修後 診断報告書	
カタログの写し	金物、屋根材等
現況写真	補強箇所及び外観
工事工程表	
工事見積書、工事監理費見積書の写し	宛名については申請者のフルネームを記入 補助対象と補助対象外の項目を分けたもの
設計費用請求明細書の 写し	宛名については申請者のフルネームを記入 代理受領制度を利用する場合は、補助金の請求時に提出
設計費用領収書の写し	宛名については申請者のフルネームを記入 代理受領制度を利用する場合は、補助金の請求時に提出

※代理受領制度を利用する場合は、額の確定後に提出